解散公告（第一回）

当協会は、存続期間満了により、平成二十四年六月三十日をもって解散したので、当協会に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二日

群馬県前橋市江木町一二五一番地

社団法人群馬県有機肥料協会

代表清算人　鈴木　重雄

解散公告（第一回）

当協会は、平成二十四年七月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当協会に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二日

神戸市中央区坂口通二丁目一番一号　兵庫県福祉センター内

財団法人兵庫県視覚障害者福祉協会

清算人　岩崎　敏彦

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年二月二十七日開催の臨時総会の決議並びに平成二十四年四月二十五日付け高知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二日

高知県高岡郡檮原町中平二五一番地

中平生産森林組合

清算人　村田　徳治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十二月二十三日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二日

佐賀県唐津市相知町田頭四六三番地二

田頭生産森林組合

代表清算人　井上　明男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月十九日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二日

群馬県前橋市東片貝町四一七番地四

社団法人前橋産業人体育振興協会

代表清算人　吉田　勝彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年五月二十九日、通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二日

新潟市西区平島一三〇一番地中野プラザ一〇七号

社団法人新潟県社会教育協会

清算人　菊池　三男

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年五月二十九日静岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二日

静岡県湖西市吉美三二六八番地

湖西市新所原駅南土地区画整理組合

清算人代表　菅沼　長市

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十四年五月二十三日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二日

沖縄県糸満市字糸満二〇七五番地

清算法人糸満市真栄平西土地改良区

清算人代表　大城　正樹

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十三年九月三十日福島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二日

福島県いわき市好間町下好間字叶田五八番地

清算法人好間堰土地改良区

代表清算人　猪狩　英男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年五月十八日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二日

東京都港区赤坂一丁目九番一三号三会堂ビル

社団法人全国農村青少年教育振興会

清算人　鈴木　信毅

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二日

東京都千代田区永田町一丁目八番一号

財団法人社会文化会館

清算人　狩野　忠志

解散公告（第三回）

当会は、昭和二十三年八月十五日に解散し、当職が、平成二十四年六月五日に当会の清算人に選任されましたので、当会に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二日

兵庫県尼崎市北城内四七番地

尼崎市農業会

兵庫県尼崎市御園町二一番地ＭＧ尼崎駅前ビル三階　弁護士法人ライト法律事務所

清算人　弁護士　曽我　智史

第三十四期決算公告

平成二十四年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部		
流動資産		三八〇
固定資産		一〇
資産合計		三九〇
負債の部		
流動負債		三一
賞与引当金		一四
その他		一七
固定負債		八
退職給付引当金		二
役員退職給与引当金		六
負債合計		三九
純資産の部		
株主資本		三五一
資本金		一〇
利益剰余金		三四一
その他利益剰余金		三四一
（当期純利益）		（九）
純資産合計		三五一
負債及び純資産合計		三九〇

平成二十四年七月二日

東京都港区港南二丁目九番八号

菱信データ株式会社

取締役社長　須藤　文夫

第２期決算公告

平成24年７月２日

京都市山科区西野山射庭ノ上町237

公益財団法人加藤朝雄国際奨学財団

代表理事　加藤　梅子

貸借対照表の要旨（平成24年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	20,046
	固定資産	1,579,615
	合計	**1,599,662**
負債及び正味財産の部	流動負債	169
	負債合計	**169**
	一般正味財産	1,599,492
	正味財産合計	**1,599,492**
	合計	**1,599,662**